

## 医療法人悠穰会を認定！

次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、医療法人悠穰会を、平成27年7月13日付けで認定しました。



徳島労働局長室で認定通知書交付式を行いました



平成27年7月24日の認定通知書交付式において、飯野局長から認定通知書の交付を受ける医療法人悠穰会の芳川理事（右）



次世代認定マーク「くるみん」



### 医療法人悠穰会の取組の概要

#### 1 行動計画の期間

平成23年4月1日～平成27年6月30日までの4年3か月

#### 2 行動計画の目標

- ① 妊娠中の女性職員に対して、自治体で配布しているパンフレットやインターネットから取得した情報を提供する。
- ② 出産・育児などで退職した職員で再就職の希望がある職員に対して、雇用案内をしていく。
- ③ 出産・育児に関する制度や情報などを職員がいつでも閲覧できるようにする。

#### 3 取組結果（上記2「行動計画の目標」について）

- ① 平成23年4月より、妊娠中の女性職員に対して、自治体やインターネットから入手した妊娠中の健康管理等に関する資料を個別に提供することとした。
- ② 平成23年4月より、出産・育児等で退職した職員の再雇用を推進することとし、退職者に雇用に関する案内を個別に送付することとした。
- ③ 職員用掲示板に、出産・育児に関する情報を掲示することとした。

#### 4 その他の先進的取組

- ① 子の看護休暇について、定期昇給及び退職金の算定に当たり、取得した期間については通常勤務をしたものとみなしている。
- ② 育児のための短時間勤務制度について、定期昇給及び退職金の算定に当たり、取得した期間については通常勤務をしたものとみなしている。
- ③ 事業所内保育施設を設置・運営しており、職員の勤務時間や勤務日に合わせて開所するなど、勤務時間が不規則な職員も安心して子育てとの両立ができるよう、柔軟な対応をしている。